

平成27年度 第4回金沢市入札制度評価委員会の審議概要

開催日及び場所	平成28年2月19日(金) 金沢市役所 第4委員会室		
委員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 坂井 美紀夫(弁護士) 委員 後藤 正美(金沢工業大学教授) 委員 米田 満(公認会計士) 委員 松本 樹典(金沢大学教授) 委員 舟橋 秀明(金沢大学准教授)		
次第	1 開会 2 審議案件 (1) 工事等に係る入札・契約手続きの運用状況等 ア 平成27年4月1日から平成28年1月31日までに係る本市発注工事及び工事関連委託業務の結果について イ 入札参加資格停止の運用状況及び談合情報への対応状況について (2) 制度の見直しについて (3) 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について (平成27年10月1日から平成27年12月31日) 3 閉会		
抽出案件	5件		
工事	制約付き一般競争入札	2件	<ul style="list-style-type: none"> 大浦千木町線地盤改良工事(千田町) 平成27年度 大浦汚水中継ポンプ場耐震補強関連機械電気設備工事
	随意契約	1件	<ul style="list-style-type: none"> 新内川発電所保護継電器盤取替工事
委託	制約付き一般競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> 北安江出雲線(出雲町)道路新設工事に伴う設計業務委託
	指名競争入札	1件	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 大手町雨水管渠実施設計業務委託(補助)
審議内容	別紙のとおり		
委員会による報告 又は意見の具申	平成27年度第3四半期の発注工事等に係る入札・契約手続きの運用については、適正に行われていると判断する。		

(お問合せ) 〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
 金沢市総務局監理課 工事契約係
 電話:076-220-2101

別紙
総括

委員からの意見は、概ね次のとおりであった。

これまで実施してきた制度改革により、今年度は入札不調も減少し、また受注の偏りも縮小傾向であることから、現行の入札契約制度は適正であると考え、今後とも制度の検証を行い、より公正で公平な入札契約制度の確立を目指し、引き続き不断の見直しに取り組んでほしい。

- 1 入札不調については減少傾向であるが、今後とも入札の状況を注視するとともに、建築工事の積算方法については、引き続き検討を行ってほしい。
- 2 受注者の偏りを防ぐ効果がみられることから、複数落札制限や最低制限価格の丸めについては、現行どおり続けていくことに問題はない。また、最低制限価格でのくじ引きの増加傾向については、積算に関する情報公開が進んだ中、積算能力を有し、かつ受注意欲の高い事業者による適正な競争の結果であると認識しているが、事業者の負担になるくじ引きの方法は見直すべきであり、電子くじの導入が望まれる。なお、導入に当たっては、事業者の信頼を得るよう、十分な説明を行ってほしい。
- 3 現行の最低制限価格の算出方法は、国の示した標準的な方法と合致しており、石川県や他の中核市の多くも同様であることから、直ちに見直す必要はないが、今後とも落札者の推移や国、県の動向を注視していくことが必要である。

意見の詳細は、次のとおり。

質 疑 ・ 意 見	応 答
<p>1 工事・委託業務に係る入札・契約手続きの運用状況等</p> <p>○ これまでの入札不調の主な原因はどのようなものであったか。また、入札不調対策としてどのようなことを行ったか。</p> <p>○ 今年度の入札不調の状況はどうか。</p> <p>○ 電子くじを採用してこなかったのはなぜか。</p> <p>○ 電子入札システムの公平性、公正性、透明性などシステムに対する信頼性への懸念は解消したか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札不調の主な原因は人手不足に加え、建設資材の高騰や資材調達が出来ない状況もみられたことが原因と考えている。 入札不調対策としては、技術者の専任要件の緩和や最新の設計単価の採用等の対策に努めてきた。 ・ 今年度は全国的にも入札不調が減っており、本市も同様の傾向が見られる。原因としては、昨年度に比べ、人手不足が少し解消されてきていることや今年度は資材価格等も落ち着いてきているためと考えられる。 ・ 電子くじは石川県が採用しておらず、県内各市での採用も少数であったためである。また、電子入札以前の入札では、参加者が一堂に会し、入札を行っていたのに対し、目に見えないところで行われる電子入札システムに対する事業者の信頼性への心理的配慮や抽選が少なかったことも考慮し、採用してこなかった。 ・ 現在では、電子入札そのものが一般的となり、信頼性は高まっていると考えている。そのシステムの一環の電子くじであるので、制度を十分に説明していく中で信頼を得られるのではないかと考えている。
<p>2 委員があらかじめ抽出した案件に係る業者選考等の経緯について</p> <p>大浦千木町線地盤改良工事（千田町）</p> <p>○ 総合評価方式による調査基準価格付近での僅差での入札価格での競争になっているが、公正な競争の結果であり、妥当な入札と思われる。</p> <p>平成27年度 大浦汚水中継ポンプ場耐震補強関連機械電気設備工事</p> <p>○ 落札率が高いことについての考えを伺いたい。</p> <p>○ 辞退者が多かったが、辞退理由は難工事であったためと理解してもよいか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本工事は本体の耐震工事のスケジュールに左右され、工程調整等に手間のかかるものである。このため事業者としては経費として手間の部分を入札に反映した結果、落札率が高くなったと推察している。 ・ 難工事であったため敬遠されたものと推察している。

質 疑 ・ 意 見	応 答
<p>新内川発電所保護継電器盤取替工事</p> <p>○ 本工事は、保護継電器盤 8 面のうち、4 面を取り替える部分取替工事のため、随意契約としているが、設備自体は 30 年経過しており、基盤全てを取り替えて、一般競争入札とする方法もあったのではないかと。</p>	<p>・ 全ての基盤の取替えを検討したが、今回取り替えた部分以外は状態が良好であり、長期的な費用を含めて検討した結果、部分取り替えが経済的であると判断した。また、全ての基盤を取り替えるためには発電を止める必要があるため、長期計画の中で施設を停止できる条件が整ったときに入札による全面取替えを行いたいと考えている。</p>
<p>北安江出雲線（出雲町）道路新設工事に伴う設計業務委託</p> <p>○ 今回業務に先行して予備設計が行われているが、予備設計を行う必要があると判断する基準はあるか。また、受注者は予備設計を行った事業者であるが有利な状況であったのではないかと。</p>	<p>・ 内容にもよるが、規模が大きい業務は通常、予備設計を行った後に詳細設計を行なっている。また、予備設計でのデータ集は全ての入札参加者に提供されるので予備設計の落札者が有利になるとは言えないと考えている。落札者は以前、当該路線で発注された別途業務も受注しており、同路線における今回の業務に対する受注意欲が高かったものと推察している。</p>
<p>平成 27 年度 大手町雨水管渠実施設計業務委託（補助）</p> <p>○ 落札者 1 社のみ入札価格が低いが、品質の確保について問題はないか。</p>	<p>・ 最低制限価格を設定しており、品質確保については問題ないと考えているが、発注担当課で業務が適正に履行されるよう、指導・監督はしっかりと行って行きたい。</p>